

車検場での事故が多発しています！

※本事故事例集は、実際の事故事例を参考にして作成しています。

加工工場はお客様のお車を車検に通すため、車検場内で順番待ちをしていました。順番が進んだため、少しつめようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、前方で順番待ちをしているバイクとヘッドライトテスターに衝突してしまいました。この事故によりヘッドライトテスターが全損となり、バイクも損壊させてしまいました。また、バイクの搭乗者にケガをさせてしまいました。なお、バイクは古いもので時価額が35万円でした。バイクの所有者は修理費が65万円かかるが、修理して使いたいとのことでした。本来保険金の支払い額は時価額である35万円となりますが、対物超過修理費用補償特約が付帯されているので、時価額と修理費の差額である30万円も含めて計65万円が保険金として支払われました。

支払保険金

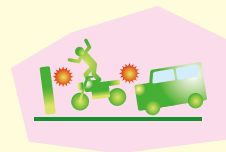
5,427,100円

費用	金額
ヘッドライトテスター損害(全損)	4,784,400円
バイク損害(全損)	650,000円

費用	金額
免責金額	▲10,000円
バイク搭乗者のケガ※	2,700円

(※別途813,884円を自賠償保険で支払い)

- 全国の車検場での事故が多発しています。車検場では待ち時間も長いため集中力が無くなってしまいう傾向がみられます。ヘッドライトテスターのような精密機械は本体が高額であるうえ修理が困難となることがあり、全損となることも少なくありません。
- 対物超過修理費用補償特約が自動付帯されています。対物事故で相手車の修理代が時価額を超える場合に、過失割合に応じて超過分(限度額50万円)をお支払いします。
- 受託自動車は乗用車だけではなく、多種多様な自動車になることがありますので普段以上の慎重さが求められます。



お問い合わせ先

一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済)

TEL 03(3264)1511

「日整連自動車整備業賠償共済保険」の詳細はパンフレットをご参照ください。補償概要につきましては右の二次元コードから動画でご確認いただけます。

